

受験資格

受験できる方の資格は次のとおりです。

- (1) 大学、短期大学又は専門学校の課程を修了し、もしくはこれと同等以上の資格を有する方。
- (2) (1) 以外で、当連盟の有資格者がダンスを教授するダンス教授所において、1年以上ダンスの教授の補助をしている方。
- (3) (1) (2) のほか、これと同等以上の資格を有すると資格審議委員会が認めた方。
- (4) 当連盟の有資格者がダンスを教授するダンス教授所において、3年以上ダンスの技術を習得した方。

上記の他についてはご相談ください。

注) 次にあげる方は受験することはできません。

- ① 18才未満の方。(高校生は不可)
 - ② 第53条の規定により認定を取り消されてから2年以上経過していない者。
 - ③ 国籍は問いません。但し日本語の読み書きの可能な方。
- なお、妊娠されている方は危険を伴うため受験はお控えください。

認定試験の期日

認定試験は、原則として毎年4月及び10月に行います。

受験の申請

受験希望者は、受験資料を各施行機関に請求し、必要書類等を添付して、各施行機関(11ページ ブロック一覧参照)にお申込みください。

申請に必要な書類は下記のとおりです。

- ① JBDF プロフェッショナルダンス教師 5級 資格認定申込書・・・1通(様式第1号) ①
 - ② 履歴書・・・1通(様式第4号) ②
 - ③ 住民票・・・1通
 - ④ 写真・・・2枚(3ヶ月以内に撮影したもので縦3cm×横2.5cmのサイズ)
- 履歴書と受講者手帳にそれぞれ1枚ずつ貼りつけてください

⑤ 前項「受験資格」の(1)(2)(4)いずれか一つ該当する書類

- (1)・・・卒業証明書
- (2)(4)・・・⑤-(2)、⑤-(4)

⑥ 個人指導の届出・・・個人指導を受ける教師数分 ⑥

2名の先生に指導を御願いする場合、届出用紙は2通必要になります。

※受験申込時の届出と個人指導の教師名が異なる場合は不合格になる場合がございますのでご注意ください。

⑦ 受験料の振込金明細票のコピー

※ 認定が取り消された方、登録が抹消された方は、履歴書の賞罰欄にその旨を必ず記載してください。(認定が取り消された方は、過去に虚偽の申請又は不正な手段で認定を受けた方です)